

高知県の学校給食

令和4年3月

高知県教育委員会

目 次

1	学校給食のあゆみ	1
2	学校給食実施状況	5
	(1) 学校給食実施状況(公立)	5
	(2) 学校給食実施状況(公立小・中学校)	5
	① 小学校(公立)	5
	② 中学校(公立)	5
3	全国の完全給食実施率(公立)	6
4	完全給食実施校における形態(公立)	6
5	学校給食普及の推移(公立)	6
6	市町村別の学校給食実施状況(完全給食)	7
	(1) 学校数別の実施状況	7
	(2) 児童・生徒別の実施状況	8
7	学校給食共同調理場の状況	9
8	米飯給食実施状況(公立)	11
9	完全給食実施校における栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)	12
10	規模別完全給食実施校及び栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)	12
	(1) 栄養教諭・学校栄養職員(単独調理場方式)	12
	(2) 栄養教諭・学校栄養職員(共同調理場方式)	12
	(3) 調理員(単独調理場方式)	13
	(4) 調理員(共同調理場方式)	13
11	令和3年度食に関する指導の実施状況	13
	(1) 食に関する指導の実施状況及び食に関する指導の年間指導計画の作成状況	13
	(2) 校内で食育を推進するための組織の設置	14
	(3) 指導を実施した場面	14
	(4) 食に関する指導の実施者	14
	(5) 食品ロスについての指導の実施	14
12	令和3年度学校給食における栄養摂取量(年平均)	15
	(1) 小学校における栄養摂取量	15
	(2) 中学校における栄養摂取量	15
	(3) 特別支援学校(生徒)における栄養摂取量	15
13	学校給食費の推移(平均月額)	16
14	朝食の摂取状況	17
15	食中毒等発生時の取扱い	18
	・図1 学校における食中毒等発生時の連絡体制(市町村立学校)	19
	・図2 学校における食中毒等発生時の連絡体制(県立学校)	20
	・別記様式1 学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告	21
	・別記様式2 学校における感染症・食中毒等発生状況報告	22
	(参考)	
	・図3 特別支援学校 学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図	23
	(1) サルモネラ菌の場合	23
	(2) 赤痢・腸管出血性大腸菌(O157)等の場合	24

1 学校給食のあゆみ

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
明治 22 .	・山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で仏教各宗派連合により学校給食を実施	
大正 12 . 10	・「小学校児童の衛生に関する件」文部次官通達、児童の栄養改善のための学校給食を奨励	
昭和 10 .		・ 旧高知市内の国民小学校の希望校で自主的に学校給食を実施
21 . 12	・ 文部、厚生、農林三省次官通達「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、戦後の新しい学校給食の方針が定まる	
22 . 1	・ 全国都市の児童約300万人に対し学校給食開始	・ 高知市内の国民学校を対象として学校給食を開始
22 . 2		
22 . 4		・ 県立盲啞学校で給食開始
24 . 10	・ ユニセフからミルクの寄贈を受けてユニセフ給食開始	
25 . 5	・ 文部省管理局「学校給食課」設置	
8	財団法人「日本学校給食会」設立	
12		・ 高知市立旭小学校で完全給食開始
26 . 2	・ 完全給食が全国市制地で拡大実施	・ 高知市内の全小学校で、パン、ミルク、副食の完全給食実施
29 . 6	・ 「学校給食法」制定、公布	
30 . 8	・ 「日本学校給食会法」制定、公布	
31 .	・ 学校給食法改正 小学校だけでなく義務教育諸学校全般に適用範囲が拡大される	
12		・ 財団法人「高知県学校給食会」設立
33 . 1		・ 県立夜間定時制佐川高等学校で完全給食実施
33 . 10	・ 「新学習指導要領」文部省告示 学校給食は学校行事の領域に編成	
36 . 4	・ 学校給食所要栄養量の基準の改訂 ・ へき地学校におけるミルク給食施設設備費及び夜間定時制高等学校夜食費に対する国庫補助開始	
38 .	・ 脱脂粉乳に対する国庫補助開始	
39 . 8	・ 「学校給食用牛乳供給事業の実施について」文部、農林両次官から通知	
40 .	・ 学校給食共同調理場施設設備補助	・ 香北町・夜須町で共同調理場方式で完全給食開始 ・ 脱脂粉乳から生乳へ切り替え
43 . 7	・ 「小学校学習指導要領」の改訂 小学校の学校給食は、「特別活動」の中の「学級指導」に位置付けられる	
44 .	・ 「中学校学習指導要領」の改訂 「特別活動」の中の「学級指導」に位置付け	
45 . 2	・ 米利用研究開始	
46 .	・ 学校給食の食事内容改訂	
47 .		・ 「学校給食衛生管理の手びき」(初版発行) ・ 「たべものの話」(カード)発行
49 . 3		・ 「学校給食栄養管理の手びき」(発行)
49 . 4	・ 学校栄養職員の県費負担制度開始・学校栄養職員の職務内容の準則(案)を告示	・ 脱脂粉乳週5回のうち週2回を牛乳に切り替え(高知市)
50 .		・ 西日本学校給食研究大会を高知市において開催
51 . 4	・ 米飯給食の開始	・ 高知市学校給食会発足 共同購入・統一献立開始 ・ 学校給食調理例集(米飯給食カード)発行 ・ 脱脂粉乳をすべて牛乳に切り替え(高知市) ・ 高知県学校給食会若松町へ移転 ・ 「学校給食衛生管理の手びき」(再版)
8		
52 . 3		
52 . 9	・ 「学校指導要領」(小・中学校)改訂	・ 米飯給食 月1回導入(高知市)
53 . 4		・ 南国市学校給食会発足 ・ 「学校給食のしおり」初版発行
54 . 4		・ 米飯給食 月2回導入(高知市)
55 . 12		・ 「学校給食指導の手びき」(発行)
56 . 1		・ 米飯給食 月3回導入(高知市)
57 . 4	・ 日本学校給食会と、日本学校安全会が統合され日本学校健康会設立	・ 学校給食栄養指導指示図作成
59 . 3	・ 「新学校給食指導の手びき」刊行(文部省)	
60 . 1	・ 学校給食業務の運営の合理化について(文部省通知)	
60 . 7	・ 「食中毒防止強化月間」を設定(文部省)	
10		・ 米飯給食 月6回導入(高知市)
61 . 3	・ 学校栄養職員の職務内容について(通知) ・ 平均所要栄養量及び標準食品構成表の改訂	
61 . 4	・ 日本体育・学校健康センター設立	
62 . 4		・ 「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」宿毛市指定(文部省、日本体育・学校健康センター)
8		・ 財団法人高知市学校給食会発足 ・ 高知県学校給食物流通センター建設(高知県学校給食会) 若松町から南久保へ移転 ・ 「学校給食衛生管理の手びき」(改訂)
63 . 3		
63 . 7	・ 文部省体育局学校健康教育課設置	
平成 元 . 3	・ 「学習指導要領」(小・中学校)の改訂 「特別活動」の中の「学級活動」に位置付けられる	・ 「学校給食栄養管理の手びき」(改訂)
元 . 4		・ 「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」南国市指定(文部省、日本体育・学校健康センター)
11	・ 学校給食100周年記念式典開催(東京)	
2 . 6	・ 「望ましい食事環境づくり委員会」報告書	
4 . 7	・ 「学校給食指導の手引」(文部省)	・ 「中国・四国ブロック中堅学校栄養職員研修会」(文部省・県教委主催)を高知市において開催
11		
5 . 3		・ 「強化陶器研究報告書」作成 ・ 「学校給食指導の手びき」改訂

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
5. 8		・「中国・四国ブロック新規採用学校栄養職員研修会」(県教委主催)を高知市において開催
7. 1		・高知県学校栄養士会発足20周年記念事業(高知市)
7. 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」室戸市指定(日本体育・学校健康センター)
8. 8	・「食中毒防止に関する都道府県・指定都市教育委員会学校保健・学校給食主管課長等緊急対策会議」開催(文部省) ・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部省)	・「食中毒防止に関する学校保健・学校給食主管課長及び担当者会議」開催(県教委) ・県下165の全調理場において衛生管理に関する夏季緊急点検を実施 ・学校給食用食材の点検
9. 4	・「学校給食衛生管理の基準」(文部省)	・「栄養教育推進モデル事業」南国市指定(文部省) ・「学校給食用中山間地域米供給モデル事業」(指定町村:香北町、物部村、本山町、土佐町、大川村、葉山村、大正町、十和村)
10. 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
10. 12	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部省)	
11. 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
11. 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」物部村指定(日本体育・学校健康センター)
12. 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部省)	
12. 4		・「食生活に関する教育実践事業」指定(文部省)
13. 3	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部科学省)	
13. 8	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部科学省)	
14. 2	・「学校環境衛生の基準」一部改訂(文部科学省) 3. 「食生活学習教材」配布	
14. 6	・「学校給食における衛生管理の改善に関する調査研究報告」(文部科学省)	
7		・児童生徒の生活スタイル調査
15. 3	・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂(文部科学省)	
15. 4		・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」東津野村指定(日本体育・学校健康センター) (15、16年度)
5	・「学校給食における食事内容について」通知(文部科学省)	・児童生徒の生活スタイルに関する調査
7		・「元気の素は食事から」実践事業、高知市・東洋町に委嘱
10	「日本体育・学校健康センター」から「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に移行	
16. 1	・「食に関する指導体制の整備について」答申(中央教育審議会)	○ 完全給食実施率(公立)小学校:63.5%中学校:51.9%
16. 4		・「元気の素は食事から」実践事業、高知市・東洋町に委嘱
7	・栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の制定	・「学校を中心とした食育推進事業」南国市指定(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「安全かつ安心な学校給食推進事業」南国市指定(文部科学省)
11	・学校給食法制定50周年	
17. 3	・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂(文部科学省)	○ 完全給食実施率(公立)小学校:63.5%中学校:52.6% ○ 地場産物活利用率【食品数】29.2%(全国9位)
17. 4	・栄養教諭制度の施行	・栄養教諭5名配置 ・高知県食の安全・安心推進条例制定 ・「学校を中心とした食育推進事業」南国市・土佐山田町指定(文部科学省) ・「安全かつ安心な学校給食推進事業」南国市・赤岡町吉川村学校給食センター組合指定(文部科学省)
7	・食育基本法施行	・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」高知市指定(日本スポーツ振興センター) (17、18年度) ・西日本地区衛生管理講習会開催 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査
18. 3	・「食育推進基本計画」策定	・食に関する指導実践事例集作成 ○ 完全給食実施率 小学校:75.1% 中学校:56.6% ○ 米飯給食実施回数3.64回(週)(全国1位) ○ 地場産物活利用率【食品数】33.0%(全国4位)
18. 4		・栄養教諭6名配置 ・「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」南国市・香美市指定(文部科学省) ・「地域に根ざした学校給食推進事業」津野町指定(文部科学省) ・「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究」梶原町指定(文部科学省)
6		・児童生徒の生活スタイルに関する調査
19. 3	・「食に関する指導の手引」(文部科学省)	・「高知県食育推進計画」策定 ○ 完全給食実施率 小学校:74.9% 中学校:57.0% ○ 米飯給食実施回数3.60回(週)(全国2位) ○ 地場産物活利用率【食品数】35.7%(全国4位)
19. 4		・栄養教諭4名配置 ・「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」高知市・香南市指定(文部科学省) ・「地域に根ざした学校給食推進事業」香美市指定(文部科学省) ・「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究」津野町指定(文部科学省)
7		・児童生徒の生活スタイルに関する調査
20. 1	・「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」答申(中央教育審議会)	・「学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業」宿毛市指定(日本スポーツ振興センター) (19、20年度) ・食育パンフレット作成 ○ 完全給食実施率 小学校:76.7% 中学校:58.5% ○ 米飯給食実施回数4.04回(週)(全国1位) ○ 地場産物活利用率【食品数】37.3%(全国6位)
20. 2		
20. 4	・学校保健法等の一部を改正する法律の公布 ・「学校給食衛生管理の基準」の一部改訂	・栄養教諭4名配置 ・「子どもの健康を育む総合食育推進事業」香南市・南国市・中土佐町指定(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
21. 10 21. 2	・学校における食事内容について(学校給食摂取基準に改訂)	・食に関する指導実践事例集作成 ○ 完全給食実施率 小学校:76.8% 中学校:58.5% ○ 米飯給食実施回数4.13回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】37.0%(全国5位)
21. 3	・栄養教諭による食に関する指導実践事例集	・栄養教諭5名配置 ・高知県産業振興食育推進事業
21. 4 7 9	・「学校給食法」の施行 ・「学校給食衛生管理基準」の施行 ・「学校給食実施基準」の施行	・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・「高知県教育振興基本計画」 ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」東洋町・中土佐町・梶原町(文部科学省) ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会準備委員会 ・地場産物活用状況調査(9月～3月) ○ 完全給食実施率 小学校:90.0% 中学校:59.8% ○ 米飯給食実施回数4.15回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】44.4%
22. 3	・食に関する指導の手引きー第一次改訂版ー(文部科学省)	○ 地場産物活用率【食品数】44.4%
22. 4 6 7		・地場産物活用状況調査(平成21年9月～平成22年7月) 【食品数】44.9% ・栄養教諭9名配置 ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」香南市(文部科学省) ・高知県産業振興食育推進事業 ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・地場産物を活用した学校給食用レシピ集作成 ○ 完全給食実施率 小学校:89.9% 中学校:61.2% ○ 米飯給食実施回数4.25回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】40.1%
23. 4 23. 8 23. 9	・第52回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(高知県)	・栄養教諭11名配置 ・高知県産業振興食育推進事業 ・地場産物学習教材作成 ・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ・第6回全国学校給食甲子園準優勝(高知県応募数57) ○ 完全給食実施率 小学校:89.4% 中学校:60.5% ○ 米飯給食実施回数4.23回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】41.1%
24. 5 24. 6 24. 7 25. 1	・「学校給食実施基準の一部改正について」告示	・栄養教諭5名配置 ・学校給食モニタリング事業(文部科学省) ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ○ 完全給食実施率 小学校:88.9% 中学校:60.5% ○ 米飯給食実施回数4.25回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】38.5%
25. 4 25. 7		・栄養教諭4名配置 ・児童生徒の生活スタイルに関する調査 ○ 完全給食実施率 小学校:91.5% 中学校:62.0% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】39.9%
26. 4 26. 5 26. 6 26. 11 27. 3	・「学校給食における食物アレルギー対応指針」(文部科学省)	・栄養教諭4名配置 ・「スーパー食育スクール事業」香美市立大宮小学校(文部科学省) ・中国・四国ブロック学校給食研究協議会(高知県開催) ・第66回全国学校給食研究協議大会高知県実行委員会 ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・「平成26年度児童生徒の食事状況等調査」香美市の2小学校2中学校で実施(文部科学省) ・リーフレット「食でつなげる未来の元気な子どもたち」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:91.3% 中学校:62.0% ○ 米飯給食実施回数4.28回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】35.7%
27. 4 27. 8 27. 11 28. 3	・第66回全国学校給食研究協議大会(高知県) ・第3次食育推進基本計画策定 ・小学生用食育教材「たのしい食育つながる食育」(文部科学省)	・栄養教諭3名配置 ・「スーパー食育スクール事業」南国市立十市小学校(文部科学省) ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・第66回全国学校給食研究協議大会高知県実行委員会 ○ 完全給食実施率 小学校:91.3% 中学校:61.7% ○ 米飯給食実施回数4.22回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】32.6%
28. 4 29. 3	・栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育 ～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～(文部科学省)	・栄養教諭4名配置 ・「スーパー食育スクール事業」南国市立十市小学校(文部科学省) ・「わくわく朝食レシピ集」作成 ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ○ 完全給食実施率 小学校:96.4% 中学校:92.4% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】33.9%

年 月	事 項	
	全 国	高 知 県
29 . 4 30 . 3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭5名配置 ・ 「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」 四万十町教育委員会(文部科学省) ・ 「食育推進支援事業」 「食育推進事業」南国市・香美市・香南市 「食事提供活動支援事業」4団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ・ 「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:96.3% 中学校:92.4% ○ 米飯給食実施回数4.27回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】37.0%
30 . 4 30 . 7 31 . 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校給食実施基準の一部改正について」告示 ・ 食に関する指導の手引き-第二次改訂版- 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭7名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 6団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ・ 「高知県立学校の学校給食における食物アレルギー対応の手引き」作成 ○ 完全給食実施率 小学校:96.3% 中学校:77.1% ○ 米飯給食実施回数4.3回(週) ○ 地場産物活用率【食品数】39.6%
31 . 4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭5名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 8団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:91.4% ○ 米飯給食実施回数4.28回(週)
2 . 4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭4名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 7団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:93.4% ○ 米飯給食実施回数4.29回(週)
3 . 4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭5名配置 ・ 「食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)」 2団体(ボランティア団体) ・ 高知県体力・運動能力、生活実態等調査 ・ 地場産物活用状況調査(6月、11月の第3週) ○ 完全給食実施率 小学校:98.9% 中学校:93.1% ○ 米飯給食実施回数4.29回(週)

2 学校給食実施状況

(1) 学校給食実施状況(公立)

R3.5.1 ※分校含む

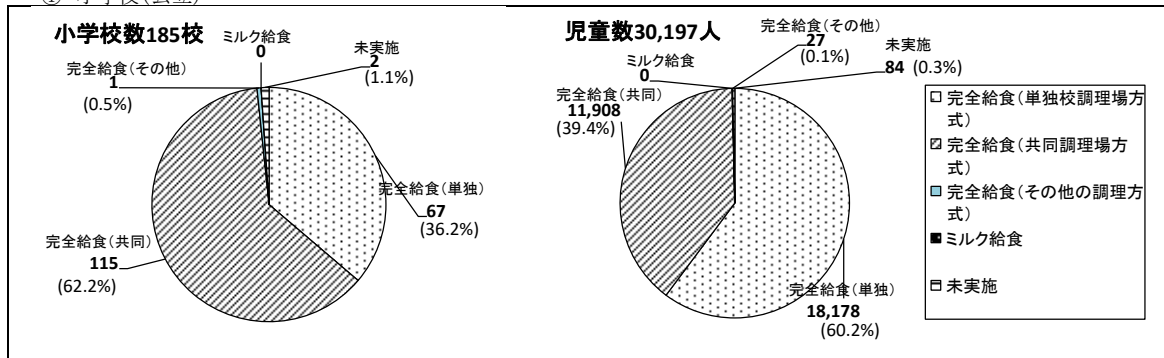
区分	高知県 総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計		米飯給食実施校		
		実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比	実施数	百分比	
小学校	学校数	185	183	98.9					183	98.9	183	100.0%
	児童数	30,197	30,113	99.7					30,113	99.7	30,113	100.0%
中学校	学校数	101	94	93.1					94	93.1	94	100.0%
	生徒数	13,531	12,630	93.3					12,630	93.3	12,630	100.0%
義務教育 学校	学校数	2	2	100.0					2	100.0	2	100.0%
	児童生徒数	193	189	97.9					189	97.9	189	100.0%
特別支援 学校	学校数	14	11	78.6					11	78.6	11	100.0%
	児童生徒数	717	675	94.1					675	94.1	675	100.0%
高等 学校 夜間定時制	学校数	13	6	46.2	7	53.8			13	100.0	6	100.0%
	生徒数	270	134	49.6	49	18.1			183	67.8	134	100.0%
計	学校数	315	296	94.0	7	2.2	0	0.0	303	96.2	296	100.0%
	児童生徒数	44,908	43,741	97.4	49	0.1	0	0.0	43,790	97.5	43,741	100.0%

※米飯給食実施校欄の率は、完全給食実施校における実施率

(2) 学校給食実施状況(公立小・中学校)

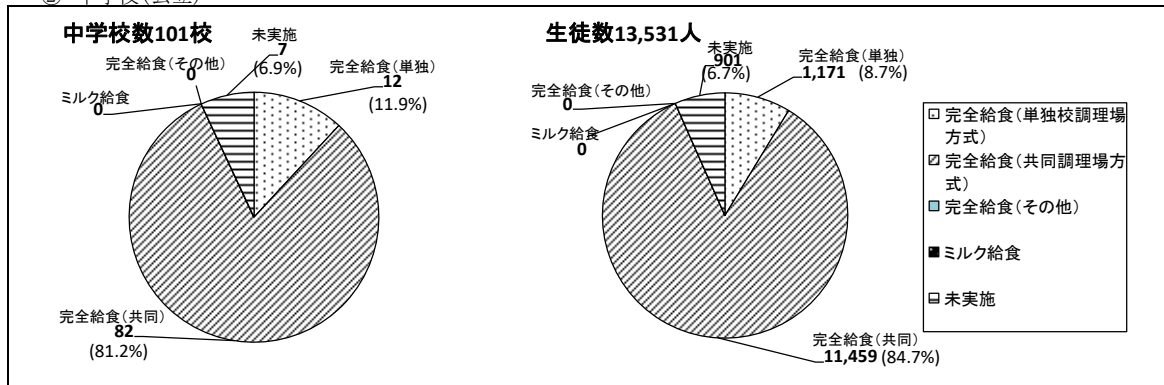
① 小学校(公立)

R3.5.1



② 中学校(公立)

R3.5.1



3 全国の完全給食実施率(公立)

全国:H30.5.1 高知県: R3.5.1

種 別	区 分	学 校 数		児 童 生 徒 数	
		全 国(%)	高 知 県(%)	全 国(%)	高 知 県(%)
小 学 校		98.5	98.9	98.8	99.7
中 学 校		86.6	93.1	79.0	93.3
義 務 教 育 学 校		100.0	100.0	95.4	97.9

※本来ならば、令和2年度は全国調査年でしたが、コロナの影響により調査がありませんでした。そのため全国値は、H30年度調査結果が最新データです。

4 完全給食実施校における形態(公立)

R3.5.1

種 別	区 分	単 独 方 式	共 同 方 式	そ の 他 の 方 式	米 飯	
					自 校	委 託
小 学 校	学 校 数	67	115	1	149	34
	児 童 数	18,178	11,908	27	16,093	14,020
中 学 校	学 校 数	12	82	0	91	3
	生 徒 数	1,171	11,459	0	11,711	919
義 務 教 育 学 校	学 校 数	1	1	0	2	0
	児 童 生 徒 数	50	139	0	189	0

5 学校給食普及の推移(公立)

R3.5.1

区 分 学 校	年 度	高 知 県 総 数	区 分						未 実 施
			完 全 給 食		ミ ル ク 給 食		計		
			実 施 校 数	実 施 率	実 施 校 数	実 施 率	実 施 校 数	実 施 率	
小 学 校	21	230	207	90.0%	15	6.5%	222	96.5%	8
	22	227	203	89.4%	15	6.6%	218	96.0%	9
	23	216	193	89.4%	15	6.9%	208	96.3%	8
	24	208	185	88.9%	15	7.2%	200	96.2%	8
	25	201	184	91.5%	9	4.5%	193	96.0%	8
	26	196	179	91.3%	9	4.6%	188	95.9%	8
	27	196	179	91.3%	9	4.6%	188	95.9%	8
	28	192	185	96.4%	0	0.0%	185	96.4%	7
	29	192	185	96.4%	0	0.0%	185	96.4%	7
	30	190	183	96.3%	0	0.0%	183	96.3%	7
	R1	189	187	98.9%	0	0.0%	187	98.9%	2
	R2	188	186	98.9%	0	0.0%	186	98.9%	2
	R3	185	183	98.9%	0	0.0%	183	98.9%	2
中 学 校	21	117	70	59.8%	23	19.7%	93	79.5%	24
	22	116	71	61.2%	24	20.7%	95	81.9%	21
	23	114	69	60.5%	24	21.1%	93	81.6%	21
	24	114	69	60.5%	22	19.3%	91	79.8%	23
	25	108	67	62.0%	22	20.4%	89	82.4%	19
	26	108	67	62.0%	22	20.4%	89	82.4%	19
	27	107	66	61.7%	22	20.6%	88	82.2%	19
	28	105	79	75.2%	18	17.1%	97	92.4%	8
	29	105	79	75.2%	18	17.1%	97	92.4%	8
	30	105	81	77.1%	14	13.3%	95	90.5%	10
	R1	105	96	91.4%	0	0.0%	96	91.4%	9
	R2	106	99	93.4%	0	0.0%	99	93.4%	7
	R3	101	94	93.1%	0	0.0%	94	93.1%	7

6 市町村別の学校給食実施状況(完全給食)

(1) 学校数別の実施状況

R3.5.1

市町村名	小学校					中学校					義務教育学校				
	実施校数	実施率	単独	共同	その他	実施校数	実施率	単独	共同	その他	実施校数	実施率	単独	共同	
市	高知市	39 / 39	100.0%	38	1	0	17 / 17	100.0%	3	14	0	2 / 2	100.0%	1	1
	室戸市	5 / 5	100.0%	0	5	0	4 / 4	100.0%	0	4	0				
	安芸市	8 / 8	100.0%	3	5	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
	南国市	13 / 14	92.9%	12	0	1	4 / 5	80.0%	0	4	0				
	土佐市	9 / 9	100.0%	0	9	0	3 / 3	100.0%	0	3	0				
	須崎市	8 / 8	100.0%	8	0	0	3 / 5	60.0%	3	0	0				
	四万十市	13 / 13	100.0%	0	13	0	9 / 9	100.0%	0	9	0				
	宿毛市	8 / 8	100.0%	0	8	0	6 / 6	100.0%	0	6	0				
	土佐清水市	6 / 6	100.0%	0	6	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	香南市	7 / 7	100.0%	0	7	0	4 / 4	100.0%	0	4	0				
	香美市	7 / 7	100.0%	0	7	0	3 / 3	100.0%	0	3	0				
安芸郡	東洋町	2 / 2	100.0%	2	0	0	2 / 2	100.0%	2	0	0				
	奈半利町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	田野町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	安田町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	北川村	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	馬路村	2 / 2	100.0%	2	0	0	2 / 2	100.0%	2	0	0				
芸西村	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0					
長岡郡	本山町														
	大豊町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
土佐郡	土佐町														
	大川村	0 / 1					0 / 1								
吾川郡	いの町	7 / 7	100.0%	1	6	0	5 / 5	100.0%	1	4	0				
	仁淀川町	3 / 3	100.0%	0	3	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
高岡郡	中土佐町	3 / 3	100.0%	0	3	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
	佐川町	4 / 4	100.0%	0	4	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
	越知町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	梶原町	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	日高村	2 / 2	100.0%	0	2	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
	津野町	3 / 3	100.0%	0	3	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
幡多郡	四万十町	12 / 12	100.0%	0	12	0	4 / 4	100.0%	0	4	0				
	大月町	1 / 1	100.0%	1	0	0	1 / 1	100.0%	1	0	0				
	三原村	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
組合	瀬北広域行政事務組合教育委員会	3 / 3	100.0%	0	3	0	2 / 2	100.0%	0	2	0				
	日高村佐川町学校組合	1 / 1	100.0%	0	1	0	1 / 1	100.0%	0	1	0				
県	県立中						1 / 4	25.0%	0	1	0				
合計		183 / 185	98.9%	67	115	1	94 / 101	93.1%	12	82	0	2 / 2	100.0%	1	1

※分母の学校数は休校を除く。

(2) 児童・生徒別の実施状況

R3.5.1

市町村名	小学校			中学校			義務教育学校			
	児童数	完全給食 実施人員	実施率	生徒数	完全給食 実施人員	実施率	児童等数	完全給食 実施人員	実施率	
市	高知市	14,823	14,778	99.7%	5,699	5,607	98.4%	193	189	97.9%
	室戸市	352	351	99.7%	195	195	100.0%			
	安芸市	628	627	99.8%	280	280	100.0%			
	南国市	2,283	2,280	99.9%	1,028	1,016	98.8%			
	土佐市	1,140	1,135	99.6%	478	477	99.8%			
	須崎市	769	768	99.9%	408	87	21.3%			
	四万十市	1,503	1,500	99.8%	696	689	99.0%			
	宿毛市	866	866	100.0%	419	419	100.0%			
	土佐清水市	364	364	100.0%	229	229	100.0%			
	香南市	1,700	1,695	99.7%	711	702	98.7%			
香美市	1,091	1,091	100.0%	484	484	100.0%				
安芸郡	東洋町	41	41	100.0%	35	35	100.0%			
	奈半利町	113	112	99.1%	36	36	100.0%			
	田野町	103	103	100.0%	43	42	97.7%			
	安田町	89	89	100.0%	29	29	100.0%			
	北川村	47	47	100.0%	23	23	100.0%			
	馬路村	41	41	100.0%	19	19	100.0%			
	芸西村	162	162	100.0%	79	79	100.0%			
長岡郡	本山町									
	大豊町	81	80	98.8%	31	31	100.0%			
土佐郡	土佐町									
	大川村	13	0	0.0%	17	0	0.0%			
吾川郡	いの町	822	822	100.0%	396	396	100.0%			
	仁淀川町	147	147	100.0%	65	65	100.0%			
高岡郡	中土佐町	220	220	100.0%	108	108	100.0%			
	佐川町	542	539	99.4%	270	267	98.9%			
	越知町	174	174	100.0%	91	91	100.0%			
	梶原町	135	134	99.3%	68	68	100.0%			
	日高村	136	136	100.0%	61	60	98.4%			
	津野町	252	252	100.0%	126	126	100.0%			
幡多郡	四万十町	630	629	99.8%	309	309	100.0%			
	大月町	139	139	100.0%	90	90	100.0%			
	三原村	47	47	100.0%	15	15	100.0%			
組合	黒潮町	371	371	100.0%	188	188	100.0%			
	嶺北広域行政事務 組合教育委員会	278	278	100.0%	127	127	100.0%			
県	日高村佐川町 小学校組合	95	95	100.0%	43	43	100.0%			
	県立中				635	198	31.2%			
合計	30,197	30,113	99.7%	13,531	12,630	93.3%	193	189	97.9%	

7 学校給食共同調理場の状況

R3.5.1

番号	名称	所在地	連絡先	開設年月	供給対象(完全給食及び補食給食)								備考
					公立小学校		公立中学校		小計		その他		
					学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	児童数	学校数	幼児数等	
1	高知市立鏡 学校給食センター	〒781-3104 高知市鏡今井208	088-896-2537	S42.4	1	43	1	31	2	74	義務1 幼稚1	158	かがみ幼稚園 鏡小学校 鏡中学校 土佐山学舎
2	高知市立針木 学校給食センター	〒780-8087 高知市針木北1丁目 15番14号	088-828-8501	H30.9	/	/	6	2,270	6	2,270	/	/	城北中学校 城西中学校 朝倉中学校 西部中学校 旭中学校 春野中学校
3	高知市立長浜 学校給食センター	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000番地7	088-837-2610	H30.9	/	/	7	2,408	7	2,408	/	/	愛宕中学校 潮江中学校 一宮中学校 青柳中学校 三里中学校 南海中学校 横浜中学校 高知国際中学校
4	室戸市中部 学校給食センター	〒781-7103 室戸市浮津244-1	0887-98-7042	H18.4	3	241	2	136	5	377	/	/	室戸小学校 室戸中学校 佐喜浜小学校 佐喜浜中学校 元小学校
5	室戸市西部 学校給食センター	〒781-6832 室戸市吉良川町甲2771	0887-98-7014	H27.9	2	110	2	59	4	169	/	/	吉良川小学校 吉良川中学校 羽根小学校 羽根中学校
6	安芸市立 学校給食センター	〒784-0043 安芸市川北甲5622	0887-37-9115	H28.1	5	433	2	280	7	713	/	/	下山小学校 伊尾木小学校 土居小学校 安芸第一小学校 穴内小学校 安芸中学校 清水ヶ丘中学校
7	南国市立 学校給食センター	〒783-0024 南国市東崎466	088-863-2566	H29.12	/	/	4	1,016	4	1,016	/	/	香長中学校 香南中学校 麩ヶ池中学校 北陵中学校
8	土佐市立 学校給食センター	〒781-1101 土佐市高岡町甲1808	088-852-3704	S49.4	9	1,135	3	477	12	1,612	/	/	宇佐小学校 新居小学校 高石小学校 戸波小学校 高岡第一小学校 蓮池小学校 高岡第二小学校 波介小学校 北原小学校 高岡中学校 土佐南中学校 戸波中学校
9	四万十市立 学校給食センター スクーパひがしやま	〒787-0009 四万十市佐岡1229-1	0880-31-0990	H14.8	4	436	2	26	6	462	/	/	東山小学校 八束小学校 竹島小学校 下田小学校 八束中学校 下田中学校
10	四万十市立 学校給食センター スクーパなかもりみなみ	〒787-0018 四万十市不破上町 1949-1	0880-35-1330	H21.4	7	603	5	435	12	1,038	/	/	中村南小学校 東中筋小学校 中筋小学校 蔵岡小学校 大用小学校 中村小学校 利岡小学校 東中筋中学校 中筋中学校 大用中学校 中村中学校 後川中学校
11	四万十市立 学校給食センター スクーパにしとさ	〒787-1603 四万十市西土佐用井 1110-33	0880-31-6377	H23.4	1	75	1	45	2	120	/	/	西土佐小学校 西土佐中学校
12	四万十市立 学校給食センター スクーパくどう	〒787-0051 四万十市具同田黒 1丁目4-27	0880-31-1565	H28.4	1	386	1	183	2	569	/	/	具同小学校 中村西中学校
13	宿毛市立 学校給食センター	〒788-0053 宿毛市坂ノ下726-1	0880-63-1194	S58.9	7	860	5	418	12	1,278	/	/	小筑紫小学校 大島小学校 威陽小学校 宿毛小学校 橋上小学校 山奈小学校 平田小学校 小筑紫中学校 片島中学校 宿毛中学校 橋上中学校 東中学校
14	宿毛市立沖の島 学校給食センター	〒788-0677 宿毛市沖の島町母島445	0880-69-1355	S52.4	1	6	1	1	2	7	/	/	沖の島小学校 沖の島中学校
15	土佐清水市立 学校給食センター	〒787-0330 土佐清水市 清水ヶ丘28-11	0880-82-5178	H30.6	6	364	1	229	7	593	/	/	下ノ加江小学校 幡陽小学校 足摺岬小学校 清水小学校 三崎小学校 下川口小学校 清水中学校
16	香南市立こうなん 学校給食センター	〒781-5201 香南市野市町 本村2115-1	0887-57-7524	H26.9	5	1,555	3	661	8	2,216	公幼4	213	夜須中学校 香我美中学校 野市中学校 夜須小学校 香我美小学校 野市東小学校 野市小学校 佐古小学校 夜須幼稚園 香我美幼稚園 野市東幼稚園 野市幼稚園
17	香南市立赤岡・吉川 学校給食センター	〒781-5310 香南市赤岡町 819-6	0887-54-3437	S43.4	2	140	1	41	3	181	/	/	赤岡小学校 吉川小学校 赤岡中学校
18	香美市立土佐山田 学校給食センター	〒782-0041 香美市土佐山田町224	0887-52-0555	S56.9	5	904	1	399	6	1,303	/	/	香長小学校 山田小学校 舟入小学校 楠目小学校 片地小学校 鏡野中学校
19	香美市立香北 学校給食センター	〒781-4212 香美市香北町 美良布683番地2	0887-59-2134	S40.4	1	161	1	60	2	221	/	/	大宮小学校 香北中学校
20	香美市立物部 学校給食センター	〒781-4401 香美市物部町大橋 1162-1	0887-58-2186	S46.4	1	26	1	25	2	51	/	/	大橋小学校 大橋中学校
21	奈半利町学校 給食センター	〒781-6402 安芸郡奈半利町乙1648	0887-38-4422	S48.2	1	112	1	36	2	148	認幼1	49	奈半利小学校 奈半利中学校 認定こども園なはり
22	田野町 学校給食センター	〒781-6410 安芸郡田野町1650	0887-38-3715	S51.1	1	103	1	42	2	145	公幼1	51	田野小学校 田野中学校 田野幼稚園

番号	名称	所在地	連絡先	開設年月	供給対象(完全給食及び補食給食)								備考
					公立小学校		公立中学校		小計		その他		
					学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	幼児数等	
23	安田小中学校給食共同調理場	〒781-6421 安芸郡安田町安田2099	0887-38-6261	S43.4	1	89	1	29	2	118			安田小学校 安田中学校
24	北川村立北川小中学校給食共同調理場	〒781-6441 安芸郡北川村大字野友甲1545	0887-32-1111	S48.1	1	47	1	23	2	70			北川小学校 北川中学校
25	芸西幼・小・中学校給食共同調理場	〒781-5701 安芸郡芸西村和食甲1188	0887-33-4176	S46.12	1	162	1	79	2	241	幼幼1	60	芸西小学校 芸西中学校 芸西幼稚園
26	大豊町学校給食センター	〒789-0250 長岡郡大豊町黒石359-1	0887-73-0001	S47.4	1	80	1	31	2	111			おおとよ小学校 大豊町中学校
27	いの町立吾北給食センター	〒781-2322 吾川郡いの町小川西津賀才643	088-868-2121	H19.4	1	36	1	26	2	62			吾北小学校 吾北中学校
28	いの町立伊野給食センター	〒781-2116 吾川郡いの町柳町12番地	088-892-5594	R元.8	5	779	3	349	8	1,128	幼幼1	26	伊野小学校 伊野南小学校 神谷小学校 伊野南中学校 枝川小学校 川内小学校 伊野中学校 神谷中学校
29	仁淀川町学校給食共同調理場	〒781-1801 吾川郡仁淀川町森6322	0889-20-2211	H16.4	3	147	2	65	5	212			池川小学校 別府小学校 仁淀中学校 長者小学校 池川中学校
30	中土佐町立学校給食センター	〒789-1401 高岡郡中土佐町大野見吉野219	0889-57-2135	S43.5	3	220	2	108	5	328			久礼小学校 上ノ加江小学校 久礼中学校 大野見中学校 大野見小学校
31	佐川町立学校給食共同調理場	〒789-1201 高岡郡佐川町甲1669-1	0889-22-1245	S51.4	5	634	3	310	8	944			佐川小学校 尾川小学校 佐川中学校 加茂小学校 斗賀野小学校 黒岩小学校 尾川中学校 加茂中学校 (日高村佐川町学校組合立)
32	越知町学校給食共同調理場	〒781-1301 高岡郡越知町越知甲1963-1	0889-20-9930	H27.9	1	174	1	91	2	265	幼幼1	13	越知小学校 越知中学校 越知幼稚園
33	学校給食榑原共同調理場	〒785-0612 高岡郡榑原町川西路2370-3	0889-65-0374	S58.4	1	134	1	68	2	202			榑原小学校 榑原中学校
34	日高村学校給食共同調理場	〒781-2153 高岡郡日高村本郷3611	0889-24-4127	S53.4	2	136	1	60	3	196			日下小学校 日高中学校 能津小学校
35	津野町立葉山学校給食センター	〒785-0201 高岡郡津野町永野482-2	0889-55-2320	S42.3	2	169	1	81	3	250	認幼1	61	葉山小学校 葉山中学校 認定こども園にじいろ園 精華小学校
36	津野町立東津野学校給食センター	〒785-0501 高岡郡津野町力石2813	0889-62-3259	S53.4	1	83	1	45	2	128	認幼1	25	中央小学校 東津野中学校 認定こども園さくらんぼ園
37	四万十町大正学校給食センター	〒786-0301 高岡郡四万十町大正1311	0880-27-0204	S45.4	2	71	2	42	4	113			田野々小学校 北ノ川小学校 大正中学校 北ノ川中学校
38	四万十町十和学校給食センター	〒786-0511 高岡郡四万十町昭和420-3	0880-28-4992	H18.4	2	76	1	27	3	103			昭和小学校 十川小学校 十川中学校
39	四万十町窪川学校給食センター	〒786-0011 高岡郡四万十町香月が丘8-28	0880-22-2737	H21.4	8	482	1	240	9	722			仁井田小学校 七里小学校 窪川小学校 東又小学校 窪川中学校 影野小学校 米奥小学校 川口小学校 興津小学校
40	三原村学校給食共同調理所	〒787-0801 幡多郡三原村柚ノ木47	0880-46-2627	S45.2	1	47	1	15	2	62			三原小学校 三原中学校
41	黒潮町立佐賀学校給食センター	〒789-1720 幡多郡黒潮町佐賀553-1	0880-55-2166	S43.5	5	179	1	46	6	225			佐賀小学校 拳ノ川小学校 南郷小学校 伊与喜小学校 上川口小学校 佐賀中学校
42	黒潮町立大方学校給食センター	〒789-1931 幡多郡黒潮町入野5220	0880-31-3201	H25.4	3	192	1	142	4	334			入野小学校 三浦小学校 田ノ口小学校 大方中学校
43	土佐本山学校給食センター	〒781-3617 長岡郡本山町寺家239-1	0887-72-9976	R元.5	3	278	2	127	5	405	高校1	84	本山小学校 土佐町小学校 嶺北中学校 嶺北高等学校 吉野小学校 土佐町中学校
					115	11,908	81	11,282	196	23,190	12	740	

※備考欄でアンダーラインがあるものは、給食センターが敷地内または隣接地に設置されている学校

8 米飯給食実施状況(公立)

R3.5.1

区 分	小学校		中学校		義務教育学校		特別支援学 校		夜間定時制 高等学校		合 計	
	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	学校数	学校数	児 童 生徒数	学校数	生徒数	学校数	児 童 生徒数
週 1 回の場合												
週 2 回の場合												
週2.5回の場合												
週 3 回の場合												
週3.5回の場合												
週 4 回の場合	28 (34)	4,729 (14,020)	24 (3)	6,376 (919)	2	189	4	230	1	15	59 (37)	11,539 (14,939)
週4.5回の場合	69	5,802	42	2,765			6	445			117	9,012
週5回以上の場合	52	5,562	25	2,570					5	119	82	8,251
月 1 回の場合												
月 2 回の場合												
月 3 回の場合												
そ の 他												
計	149 (34)	16,093 (14,020)	91 (3)	11,711 (919)	2	189	10	675	6	134	258 (37)	28,802 (14,939)
週 平均 回数	4.47	4.28	4.49	4.31	4.00	4.00	4.30	4.33	4.83	4.89	4.48	4.29

※()は委託炊飯

9 完全給食実施校における栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)

R3.5.1

種別	配置人員						計
	小学校	中学校	義務教育 学校	特別支援 学校	定時制 高等学校	共同調理場	
栄養教諭	26	1	0	5 (0)	0	48	80
学校栄養職員	4	0	0	5 (0)	0 (0)	1	10
調理員	124 (53)	6 (4)	1 (1)	2 (1)	0 (20)	120 (72)	253 (151)

※()の数字は非常勤職員外数

10 規模別完全給食実施校及び栄養教諭・学校栄養職員・調理員配置状況(公立)

(1) 栄養教諭・学校栄養職員(単独調理場方式)

R3.5.1

区分	児童生徒数	1~	200~	400~	600~	800~	1,000~	計
		199	399	599	799	999	1,199	
小学校	完全給食実施校	32	18	10	7			67
	配置者数	8 (6)	6 (6)	9 (9)	7 (5)			30 (26)
中学校	完全給食実施校	9	2	1				12
	配置者数	1 (1)						1 (1)
学義務 教育 学校	完全給食実施校	1						1
	配置者数							
学特別 支援 学校	完全給食実施校	11						11
	配置者数	10 (5)						10 (5)
高定 等時 学校制	完全給食実施校	6						6
	配置者数							

※()の数字は学校栄養職員内数

(2) 栄養教諭・学校栄養職員(共同調理場方式)

R3.5.1

区分	児童生徒数	500以下	501~	1,001~	1,501~	2,001~	2,501~	3,001~	4,001~	5,001~	計
			1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	4,000	5,000	7,000	
共同調理場数		29	5	5	2	2					43
配置者数		29 (1)	6 (1)	7 (0)	4 (0)	4 (0)					50 (2)

※()の数字は学校栄養職員内数

(3)調理員(単独調理場方式)(委託による派遣職員は除く)

R3.5.1

区分		児童生徒数						計
		100以下	101～300	301～500	501～700	701～900	901～1,100	
小学校	完全給食実施校	23	17	15	8	5		68
	配置者数	49	64	54		14		181
中学校	完全給食実施校	9	2	1				12
	配置者数	8	2					10
学義務 校直	完全給食実施校	1						1
	配置者数	2						2
学特別 支	完全給食実施校	8	3					11
	配置者数		3					3
高定 等時 学 校制	完全給食実施校	6						6
	配置者数	20						20

※配置者数には非常勤職員含む。

(4)調理員(共同調理場方式)(委託による派遣職員は除く)

R3.5.1

区分		児童生徒数								計
		500以下	501～1,000	1,001～1,500	1,501～2,000	2,001～2,500	2,501～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	
共同調理場数		29	5	5	2	2				43
配置者数		103	18	20	47					188

11 令和3年度 食に関する指導の実施状況

(1)食に関する指導の実施状況及び食に関する指導の年間指導計画の作成状況

区分		小学校(※)			中学校			計		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
調査学校数		191	190	187	105	106	101	296	296	288
指導の実施率	実施校	191	190	187	105	106	101	296	296	288
	実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年間計画計画の作成率	作成校	189	190	187	103	103	96	292	293	283
	作成率	99.0%	100.0%	100.0%	98.1%	97.2%	95.0%	98.6%	99.0%	98.3%

※小学校に、義務教育学校を含む。

(2) 校内で食育を推進するための組織の設置

区 分	小学校(※)			中学校			計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
調査学校数	191	190	187	105	106	101	296	296	288
組織の設置校	134	141	133	47	55	61	181	196	194
設置率	70.2%	74.2%	71.1%	44.8%	51.9%	60.4%	61.1%	66.2%	67.4%

※小学校に、義務教育学校を含む。

(3) 指導を実施した場面(複数回答)

区 分	小学校(※)		中学校		計	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
調査学校数	190	187	106	101	296	288
家庭科	179 94.2%	173 92.5%	101 95.3%	94 93.1%	280 94.6%	267 92.7%
保健体育科	109 57.4%	110 58.8%	82 77.4%	78 77.2%	191 64.5%	188 65.3%
理科	53 27.9%	55 29.4%	38 35.8%	42 41.6%	91 30.7%	97 33.7%
社会科	64 33.7%	83 44.4%	40 37.7%	36 35.6%	104 35.1%	119 41.3%
生活科	129 67.9%	130 69.5%	1 0.9%	2 2.0%	130 43.9%	132 45.8%
その他の教科	20 10.5%	35 18.7%	9 8.5%	8 7.9%	29 9.8%	43 14.9%
道徳の時間	43 22.6%	57 30.5%	26 24.5%	25 24.8%	69 23.3%	82 28.5%
総合的な学習の時間	104 54.7%	104 55.6%	50 47.2%	45 44.6%	154 52.0%	149 51.7%
特別活動(給食時間)	179 94.2%	166 88.8%	93 87.7%	79 78.2%	272 91.9%	245 85.1%
特別活動(学級活動)	119 62.6%	132 70.6%	43 40.6%	43 42.6%	162 54.7%	175 60.8%
特別活動 (給食時間・学級活動以外)	76 40.0%	80 42.8%	30 28.3%	32 31.7%	106 35.8%	112 38.9%
昼休みや放課後、 教育相談日等での個別相談	47 24.7%	54 28.9%	37 34.9%	26 25.7%	84 28.4%	80 27.8%

※小学校に、義務教育学校を含む。

(4) 食に関する指導の実施者(複数回答)

区 分	小学校(※)		中学校		計	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
調査学校数	190	187	106	101	296	288
栄養教諭又は学校栄養職員	144 75.8%	147 78.6%	66 62.3%	62 61.4%	210 70.9%	209 72.6%
学級担任	180 94.7%	167 89.3%	80 75.5%	68 67.3%	260 87.8%	235 81.6%
養護教諭	130 68.4%	117 62.6%	72 67.9%	64 63.4%	202 68.2%	181 62.8%
管理職	28 14.7%	28 15.0%	10 9.4%	8 7.9%	38 12.8%	36 12.5%
家庭科、保健体育科等の専任教員	52 27.4%	60 32.1%	87 82.1%	84 83.2%	139 47.0%	144 50.0%
ゲストティーチャー	92 48.4%	84 44.9%	26 24.5%	31 30.7%	118 39.9%	115 39.9%

※小学校に、義務教育学校を含む。

(5) 食品ロスについての指導の実施

区 分	小学校(※)		中学校		計	
	R3		R3		R3	
調査学校数	187		101		288	
実施した	160 85.6%		83 82.2%		243 84.4%	
実施していない	27 14.4%		18 17.8%		45 15.6%	

12 令和3年度 学校給食における栄養摂取量(年平均)

(1)小学校における栄養摂取量

区 分	児童一人一回当たりの学校給食摂取基準 児童(8~9歳)の場合	県内小学校 中 学 年
エネルギー(kcal)	650	629
たんぱく質(g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20%	16.4%
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30%	27.8%
カルシウム(mg)	350	332
鉄(mg)	3.0	2.3
ビタミンA(μ gRAE)	200	219
ビタミンB1(mg)	0.40	0.50
ビタミンB2(mg)	0.40	0.50
ビタミンC(mg)	25	27
食物繊維(g)	4.5以上	4.6
食塩相当量(g)	2.0未満	2.3
マグネシウム(mg)	50	92
亜 鉛(mg)	2.0	3.1

(2)中学校における栄養摂取量

区 分	生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準 生徒(12~14歳)の場合	県内中学校
エネルギー(kcal)	830	782
たんぱく質(g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20%	16.5%
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30%	27.9%
カルシウム(mg)	450	364
鉄(mg)	4.5	3.5
ビタミンA(μ gRAE)	300	267
ビタミンB1(mg)	0.50	0.66
ビタミンB2(mg)	0.60	0.6
ビタミンC(mg)	35	35
食物繊維(g)	7.0以上	6.2
食塩相当量(g)	2.5未満	3.0
マグネシウム(mg)	120	114
亜 鉛(mg)	3.0	3.8

(3)特別支援学校(生徒)における栄養摂取量

区 分	生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準 (生徒)基準値	県内特別支援学校
エネルギー(kcal)	860	742
たんぱく質(g)	学校給食による摂取エネルギー全体の13~20%	16.8%
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20~30%	26.8%
カルシウム(mg)	360	347
鉄(mg)	4.0	2.9
ビタミンA(μ gRAE)	310	267
ビタミンB1(mg)	0.50	0.68
ビタミンB2(mg)	0.60	0.59
ビタミンC(mg)	35	32
食物繊維(g)	7.5以上	5.2
食塩相当量(g)	2.5未満	2.8
マグネシウム(mg)	130	113
亜 鉛(mg)	3.0	3.7

※各学校給食摂取基準値は、令和3年2月12日 文部科学省告示第10号及び第11号により別表として定められたものである。

この基準値は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することになっている。

13 学校給食費の推移(平均月額)

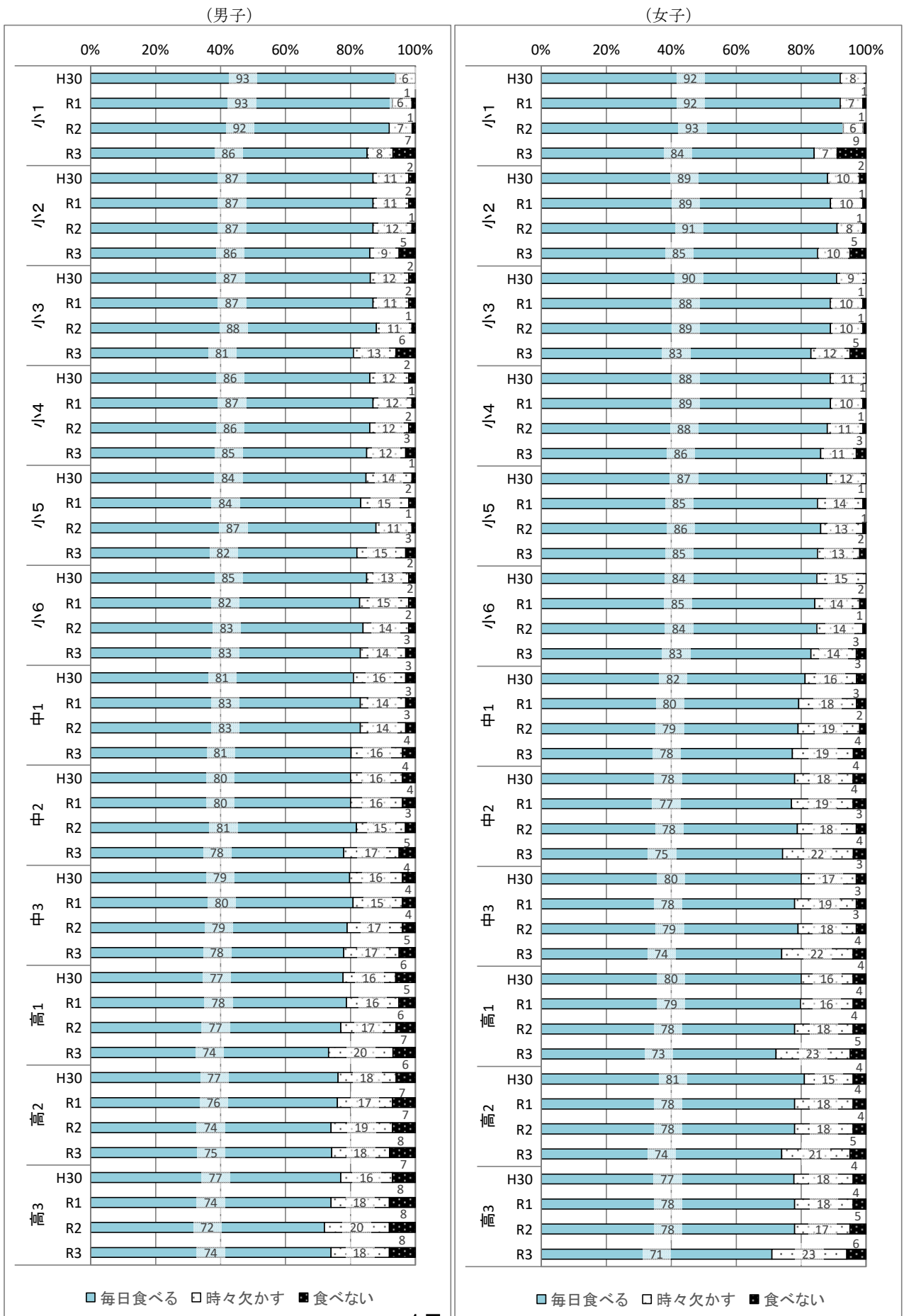
市町村名	小 学 校				中 学 校				
	元年度	2年度	3年度	1食当たり	元年度	2年度	3年度	1食当たり	
市	高知市	4,295	4,410	4,341	250	4,556	4,760	4,709	280
	室戸市	4,250	4,636	4,636	250	4,798	5,378	5,378	290
	安芸市	4,516	4,786	4,614	270	5,018	5,427	4,936	300
	南国市	4,786	4,418	4,811	270	5,318	4,855	5,345	300
	土佐市	4,043	4,680	4,703	260	4,690	5,400	5,427	300
	須崎市	4,626	4,623	4,765	270	4,936	5,063	5,130	300
	四万十市	4,930	4,561	4,982	290	5,410	5,504	5,556	320
	宿毛市	4,540	4,540	4,836	270	4,909	4,909	5,373	300
	土佐清水市	4,761	4,663	4,663	270	5,181	5,045	5,045	300
	香南市	4,516	4,835	4,664	270	4,936	5,209	5,291	300
	香美市	4,726	4,726	4,726	278	5,168	5,168	5,168	304
安芸郡	東洋町	5,000	5,100	5,100	290	5,650	6,000	6,000	340
	奈半利町	4,418	4,418	4,418	270	4,636	4,636	4,636	300
	田野町	4,709	4,079	4,709	280	5,400	5,400	5,400	330
	安田町	4,700	4,700	4,300	276	5,400	5,400	5,000	321
	北川村	4,616	4,889	4,666	273	5,390	5,832	5,537	324
	馬路村	5,100	5,100	5,450	314	5,500	5,600	5,900	336
	芸西村	4,000	3,969	3,969	270	4,600	4,311	4,311	320
長岡郡	本山町								
	大豊町	3,993	4,056	3,994	230	4,409	4,500	4,341	250
土佐郡	土佐町								
	大川村								
吾川郡	いの町	4,574	4,409	4,166	268	5,126	4,897	4,638	300
	仁淀川町	4,400	4,400	3,545	260	4,900	4,900	3,545	290
高岡郡	中土佐町	4,500	4,800	4,800	270	5,000	5,300	5,300	300
	佐川町	4,491	4,491	4,822	260	4,956	4,956	5,352	290
	越知町	4,688	4,800	4,800	270	5,290	5,300	5,300	300
	梶原町	4,000	4,000	4,000	250	4,500	4,500	4,500	290
	日高村	4,500	4,500	4,420	260	4,900	4,900	4,930	290
	津野町	4,900	4,900	4,900	280	5,300	5,300	5,300	310
	四万十町	4,500	4,500	4,500	258	4,900	4,900	4,900	288
幡多郡	大月町	4,745	4,745	4,745	290	5,236	5,236	5,236	320
	三原村	4,450	4,450	4,500	250	4,900	4,900	4,900	280
	黒潮町	4,396	4,373	4,538	260	4,904	4,877	4,956	290
組合	嶺北広域行政事務組合教育委員会	4,735	4,887	4,785	280	5,073	5,236	5,127	300
	日高村佐川町学校組合	4,491	4,491	4,822	260	4,956	4,956	5,352	290
県立	高知国際中学校						4,123	4,450	280
県平均	4,542	4,574	4,597	269	5,026	5,079	5,067	301	

※平均月額には、地方公共団体等による給食費補助(一部補助、無償化等)、生活保護費及び就学援助等の支給額を含まない。

14 朝食の摂取状況(高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果より)

生活実態調査 ④朝食の有無

※令和2年度は全校調査ではないため、参考値



15 食中毒等発生時の取扱い

児童生徒の身体の状態や欠席状況がいつもと異なる場合は、その理由を究明し、万一学校給食に起因する感染症や食中毒と思われる場合は、学校長及び共同調理場の所長は次によりその対策を講じなければならない。

- 1 学校医、学校薬剤師、市町村教育委員会、管轄保健所及び高知県教育委員会に速やかに報告し、その指導及び協力を得て、児童生徒の安全を図ること。
また、市町村教育委員会は別記様式1の「学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告」を作成し、高知県教育委員会に直ちに提出すること。
- 2 保護者、その他関係方面に対し、患者の発生状況を周知させるとともに、児童生徒の食生活について十分な指導ができるよう、調査協力を求めること。
- 3 事故発生の原因究明については、関係機関の協力を求めること。管轄保健所の立ち入り調査に立会い、保存食及び諸帳簿類を指示により提出するなど、原因の究明や除去に万全を期すること。
- 4 衛生管理担当者は、速やかに下記の関係資料を、市町村教育委員会を経て高知県教育委員会へ提出すること。
 - ① 献立表(使用食品を記載したもの)2週間分
 - ② 学年毎の児童生徒数と教職員の患者数の状況(毎日)
 - ③ 調理作業工程表
 - ④ 作業動線図
 - ⑤ 加熱温度記録簿
 - ⑥ 給食用物資検収票
 - ⑦ 検食簿(給食日誌)
 - ⑧ 学校給食従事者の検便検査結果
 - ⑨ 学校給食従事者の個人ごとの健康記録簿
 - ⑩ 配送記録(共同調理場のみ)
 - ⑪ 学校給食日常点検票(過去2週間分)
 - ⑫ 発生の経過を時系列にまとめたもの
 - ⑬ 保健所の指示事項
 - ⑭ 学校医等の指示事項
 - ⑮ 調理室の平面図
 - ⑯ 保存食記録簿
 - ⑰ その他
- 5 上記1による報告の終了後においても、その後における状況について、迅速かつ的確に高知県教育委員会へ報告(電話連絡も可)し、更に別記様式2の「学校における感染症、食中毒等発生状況報告」を3部提出すること。
- 6 今後における事故防止対策の計画書を作成し、これに関係書類を添えて、市町村教育委員会、教育事務所及び高知県教育委員会(県教委へは3部)へ提出すること。

なお、平成21年4月1日から施行された「学校給食衛生管理基準」(平成21年文部科学省告示第64号)、平成23年3月に日本スポーツ振興センターが発行した「学校給食衛生管理基準の解説－学校給食における食中毒防止の手引－」等を参照のこと。

図1 学校における食中毒等発生時の連絡体制 (市町村立学校)

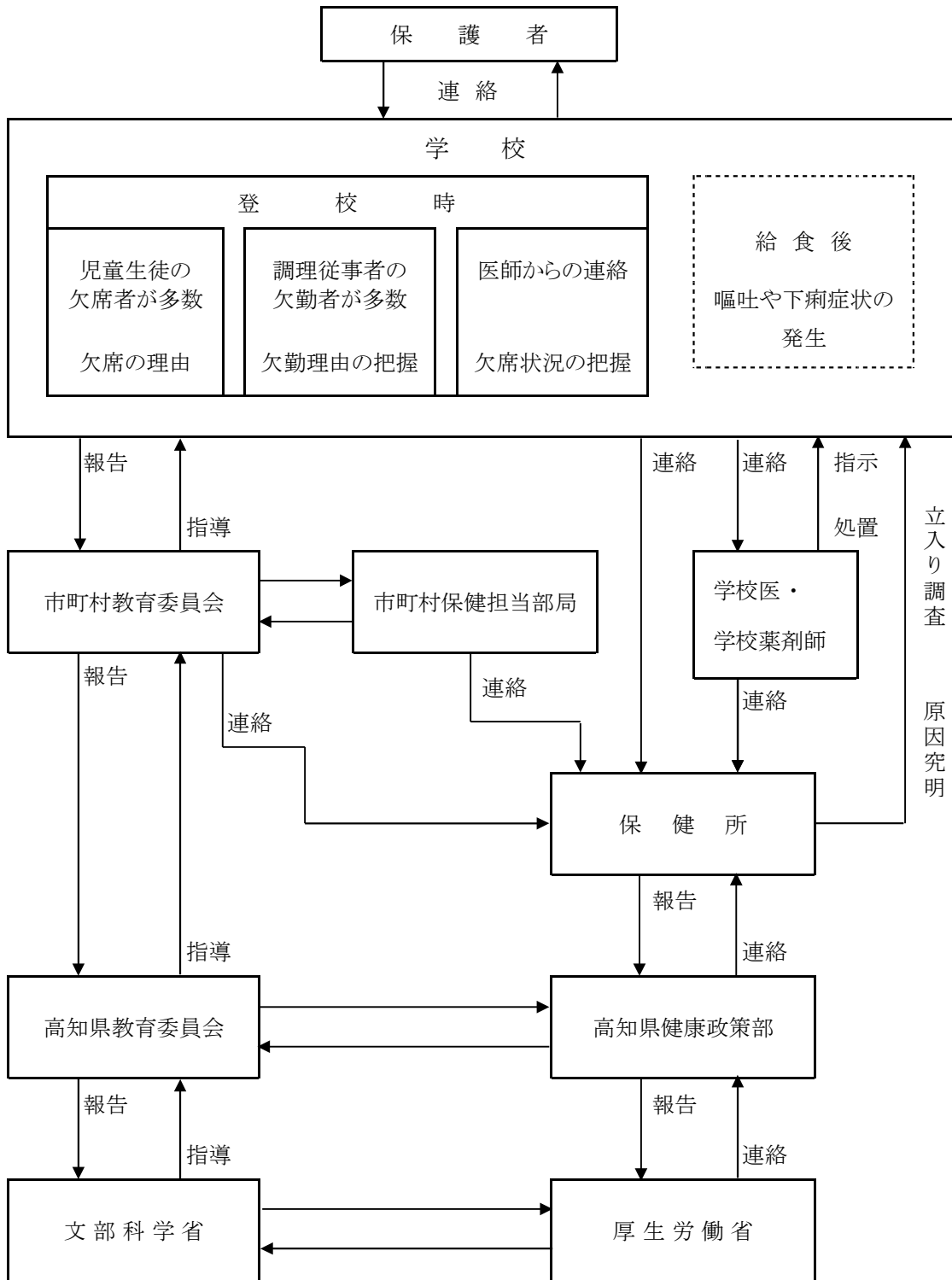
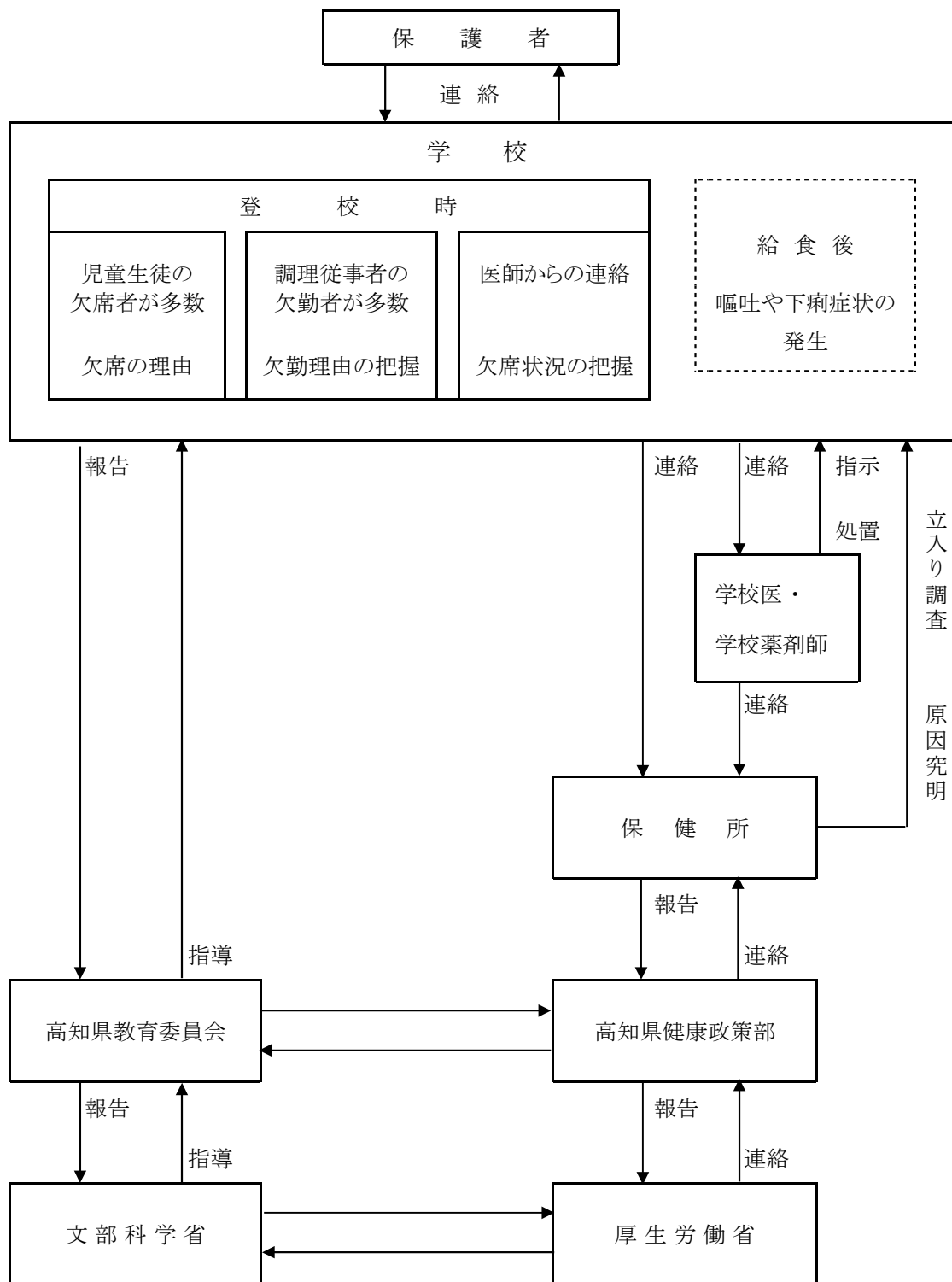


図2 学校における食中毒等発生時の連絡体制 (県立学校)



別記様式1

(学校給食衛生管理基準(別紙4-1))

学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告

		市町村名					
学校名 (共同調理場名)		校長名 (所長名)					
学校・共同調理場の所在地		電話番号					
受配校数							
(共同調理場方式のみ記入)							
食中毒等の発生状況	発生日時		令和 年 月 日 (曜日) (時 分)				
	発生場所						
	児童生徒数		男	女	計	備考	
	患者等数 年 月 日 現在		区分	男	女	計	備考
			患者数				
			うち欠席者数				
			うち入院者数				
			うち死亡者数				
	主な症状						
	発生原因 (判明している場合記入)						
献立表		(食中毒等発生前2週間分の食品の判る献立表を添付)					

- (注) 1 食中毒等発生後直ちにFAXにて報告するとともに、患者等数に変動があったときは速やかに本様式にて随時報告すること。
 2 職員について該当者があったときは、備考欄に当該人員を記入すること。
 3 共同調理場における患者等数は、食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、受配校毎は別様にして添付すること。

学校における感染症・食中毒等発生状況報告

1	学 校 名																		
2	学校 の 所 在 地																		
感 染 症 ・ 食 中 毒 等 の 発 生 状 況	(1) 病 名																		
	(2) 発 生 年 月 日																		
	(3) 終 焉 年 月 日																		
	(4) 発 生 の 場 所																		
	(5) 患 者 数 ・ 欠 席 者 数 及 び 死 亡 者 数	区分	児 童 生 徒 等 数			患 者 数			欠 席 者 数			入 院 者 数			死 亡 者 数			備 考	
		学 年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
		第1学年	()	()	()														
		第2学年	()	()	()														
		第3学年	()	()	()														
		第4学年	()	()	()														
第5学年		()	()	()															
第6学年		()	()	()															
計	()	()	()																
(6) 発 生 の 経 緯																			
4	患 者 及 び 死 亡 者 発 見 の 動 機																		
5	感 染 症 ・ 食 中 毒 の 発 生 原 因																		
6	感 染 症 ・ 食 中 毒 の 感 染 経 路																		
7	臨 床 症 状 の 概 要																		
8	(1) 学 校 の 処 置																		
	(2) 学 校 の 管 理 機 関 の 処 置																		
	(3) 保 健 所 そ の 他 の 関 係 機 関 の 処 置																		
9	都 道 府 県 教 育 委 員 会 都 道 府 県 知 事 の 処 置																		
10	そ の 他 の 参 考 と な る 事 項																		

(注) 1 学校給食に係る感染症、食中毒等発生の場合は、給食人員を「児童生徒の数」欄のかっこ内に記入する。

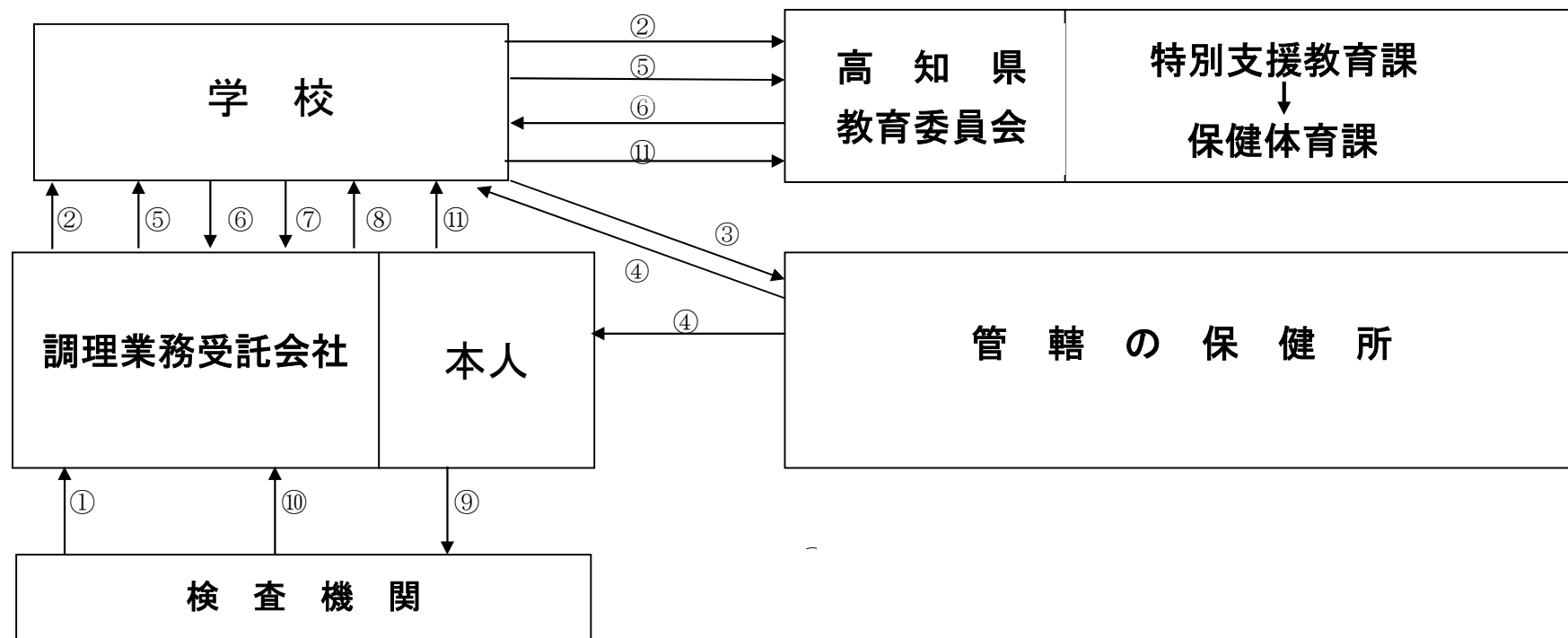
2 職員について該当者があったときは、(5)の備考欄に当該人員を記入する。

3 共同調理場の場合は、(5)に感染症・食中毒等の発生した受配校の総計を記入し、各受配校については別様にして添付する。

(参考)

図3 特別支援学校 学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図

(1) サルモネラ菌の場合



対応の流れについて

- ①陽性者発生のお知らせ
- ②陽性者発生及び就業制限の連絡
- ③保健所へ指導依頼
- ④保健所からの指導
- ⑤陽性及び就業制限対応の報告
- ⑥就業制限対応等の確認
- ⑦再検査等に関する指導
- ⑧代替調理員の派遣
- ⑨再検査用検便の提出
- ⑩再検査結果通知
- ⑪就業制限解除の報告（再検査の結果が陰性の場合）

※ 再検査の結果が陽性の場合には就業制限を継続し、再々検査実施のため②以降を繰り返す

(2) 赤痢・腸管出血性大腸菌（O157）等の場合

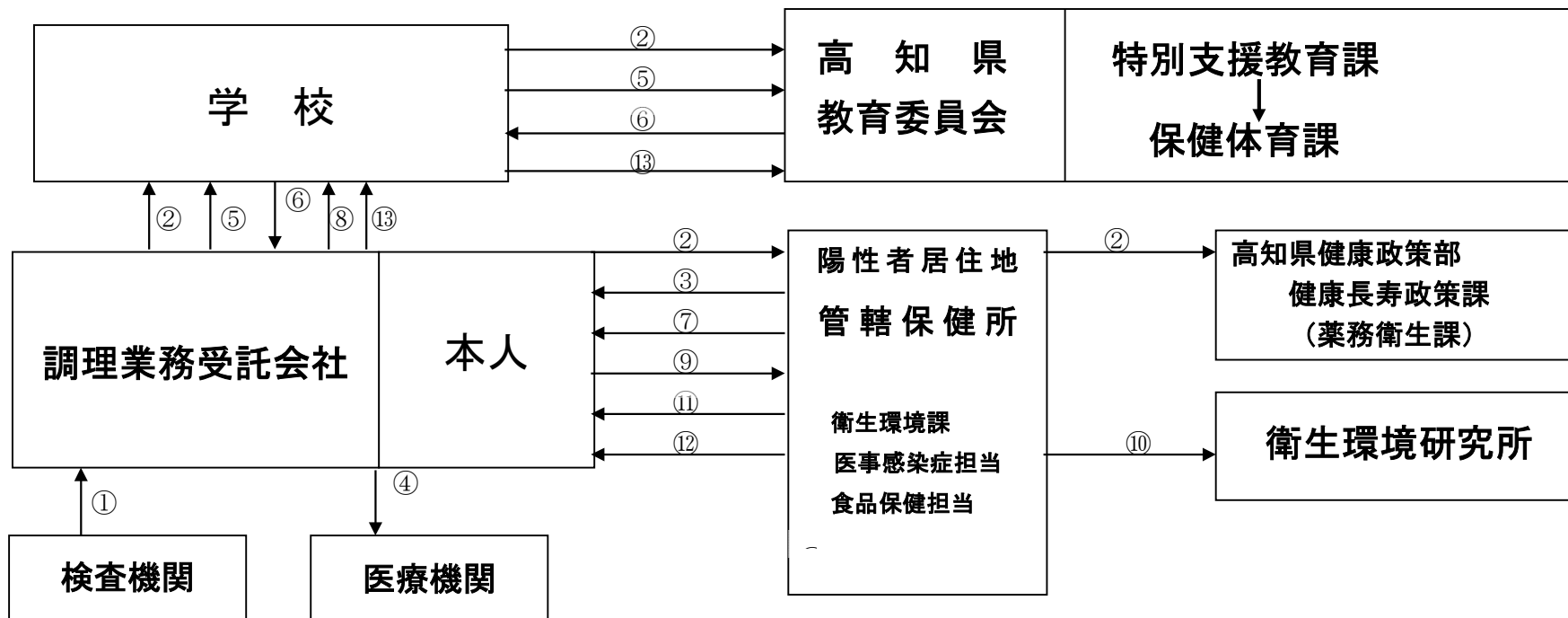
【感染症の場合（感染症1、2、3類）：就業制限あり】

【食中毒の場合：保菌者は調理に携わらない】

* O157は、VT（ベロ毒素）が検出されてから、対応する。

* 時間外の連絡網は、A[特別支援教育課]がB①②③に変わる。

* 居住地管轄保健所の対応については、対応図から省略している。



対応の流れについて

- ①陽性者発生の通知 ②陽性者発生の連絡（保健所には相談） ③就業制限の文書通知（保健所長名）及び再検査等に関する指導
- ④医療機関受診 ⑤就業制限の報告 ⑥就業制限対応の確認 ⑦就業制限対応及び健康不調者等の調査に関する指導
- ⑧代替調理員派遣 ⑨再検査用検便の提出 ⑩再検査用検便の確定検査 ⑪再検査結果通知 ⑫就業制限解除の通知（再検査結果が陰性の場合）
- ⑬就業制限解除の報告

※再検査の結果が陽性の場合は就業制限を継続し、再々検査実施のため②以降を繰り返す